

民生福祉常任委員会記録

令和2年12月2日

【開催日】 令和2年12月2日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後2時20分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	水津 治
委員	河崎 平男	委員	杉本 保喜
委員	松尾 数則	委員	矢田 松夫
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	議員	藤岡 修美
議員	山田 伸幸		

【参考人】

笠井 哲夫	竹森 賢次	石井 勇	小林 維子
並木 力	大木 千代子	浜田 朋子	竹内 絵美里

【執行部出席者】

福祉部長	兼本 裕子	国保年金課長	梅田 智幸
子育て支援課長	長井 由美子	子育て支援課主幹	別府 隆行
子育て支援課主査兼保育係長	野村 豪		

【事務局出席者】

事務局長	尾山 邦彦	事務局主査	島津 克則
------	-------	-------	-------

【付議事項】

- 1 請願第1号 年金の毎月支給への改善に関する意見書の提出を求める請願
- 2 請願第2号 高泊地区における保育所の確保についての請願書

午前10時 開会

大井淳一朗委員長 皆さんおはようございます。ただいまより民生福祉常任委員会を開会します。お手元にあります審査内容に従って進めますので、委員会運営に御協力をよろしくお願ひします。請願第1号、年金の毎月支給への改善に関する意見書の提出を求める請願です。本日は参考人として出席していただきまして誠にありがとうございます。議会基本条例に基づき、請願及び陳情は市民の政策提案と位置づけて、皆様に陳述の

機会を与えることになっております。それに応じていただきまして、私たちとすれば、皆様の請願の願意をしっかりとお聞きして、慎重なる審査をしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。請願審査に入る前に何点か注意事項がございます。委員会の内容は、インターネットで放送されておりますので、個人情報については、発言を控えていただきますようお願ひします。それから参考人制度の性質上、私たちから質問しますが、参考人の方々からの質問はできないことになっておりますので、その点、御了承いただきたいと思ひます。それではよろしくお願ひします。まず、この請願の紹介議員であります山田議員から簡単に説明していただければと思ひます。

山田伸幸議員 今日には年金者組合の皆さんと一緒に、是非この意見書を採択していただきたいということで、私も紹介議員になりました。この中身を読んでいただくと、主には、現在隔月支給、しかも後払いというふうなことになっておまして、年金者にとっては、毎月支給をまず実現していただきたい。本当を言うと、もっと増額等もあるんですけど、取りあえず毎月支給を是非実現したいという思いを私もお聞きして、そのとおりだなということで紹介議員となりました。議員の皆さんには、是非とも良い方向で御判断いただくように、皆さんそろっておられますので、皆さんの御意見をしっかりと聞いていただきたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

大井淳一郎委員長 まず初めに、この請願の願意についてお伺ひしたいと思ひますので、代表として名前が挙がっております笠井さんから説明をしていただきまして、それから、私たちから質疑をしていきます。質疑に対して、またほかの方の御意見も含めてお伺ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。それではまず、笠井さんから請願について説明をしていただければと思ひます。

笠井参考人 私たちが請願を出した理由は、普通、一般社会でもサラリーマンでも公務員でも皆そうですけど、私たちも現役時代、毎月給料はもらっておりました。私の父の時代もそうです。私たちが今もらっている、私の場合は厚生年金になるわけですけど、後払い、2か月たってもらっている。これを諸外国では、確実に毎月払いとか、イギリスは1週間単位で払っておられることも聞いております。だから、日本でも国民がこれ

だけ疲弊しておるとき、高い年金を受けておられる方は若干おられると思いますけど、大多数の日本国民は国民年金をはじめとして低額で非常に苦しい、しかも今のような御時世の中では、生きるのがやっとというような形で、一生懸命に生きておられます。そういう意味で、そういう方々を救って、日本の底辺をやっぱり力強くして、需要も、やっぱり毎月出るということになると変わってくると思うんです。中小企業者もそれで助かると思います。そういう意味で、私たちは、自分たちの利益のためだけではなく、日本国民全体にプラスになる、豊かにするために、国はそういう英断を持って取り組んでもらいたい。それを各地方議会から意見書として提出していただければ、政府あるいは国、国会のほうも、それは無視できんぞと、考えなきゃいけないじゃないかというふうに変化してくるんじゃないかと思います。まだ正直なところ山口県では、こういう請願を出している市がないんです。だからそういう意味では、私たちは、山口県の中でもまず第1になるかも分かりませんが、いいことは率先してお願いして行って、実現して、県民皆が喜ばば全ての人が助かる、喜ぶ、そして豊かになるという社会を実現することできると思いますので、是非そういう意味からしっかりと御検討していただいて、私たちの意を酌んでいただければありがたいと思います。よろしく願いします。

大井淳一郎委員長 ありがとうございます。今の笠井さんの説明と、あらかじめ請願書に目を通しておられると思いますので、この内容はどうかということも含めて、皆さんの質疑を受けたいと思います。

矢田松夫委員 この請願の中身の一部を見てみますと、賃金は2か月に1度、後払いで支払うことは許されませんというふうに書いてありますね。ですから、賃金については1か月払っているんだと。これはもう当たり前のことなんですが、年金だけは2か月に1度と。この支給ではうまく対応ができないという身近な生活実態がどういうところにあるのか、今日たくさん来られておられますので、何人かお答えできますか。意味はわかりますか、私が言うことは。

大井淳一郎委員長 もし、お答えできる方がいらっしゃれば、挙手をお願いしたいと思います。

竹森参考人 2か月ごとの支給なんで、それはもうちゃんと前からずっと決まっているんだから、計画的にやればいいと言われます。しかし、私たちも、これは支払というふうに袋に入れて分けているわけです。最初のうちはできていますが、何かの拍子で、例えば、身内の不幸とか、あるいは祝い事でも、そういうことが起こると計画どおりというのも狂ってくるんです。袋に入れていてもそれを先食いしてしまうわけです。そうすると、本当に年金の支給日が待ちどおしくて、例えば、私も病気を抱えておりますけど、その薬がなくなっても、年金が入るまで我慢しよう、我慢せざるを得んということがあるんです。そういう意味では、年金が少ないために、ちゃんと袋にも入れているけど、それがなかなかそのとおり行かないということがあるんですね。これが毎月支給になると、その辺ではもっとより計画的に暮らしができるんじゃないかという思いをしております。そういう端的な例を思っておりますが、そういうことです。

大木参考人 私は目が不自由で全盲です。この小野田に80年住んでいますが、私も年金が少ないです。この2か月に一遍というのが、竹森さんがおっしゃるように、封筒に入れていても手が出る。2か月に1回受け取りに行って、仮に2月に支給があった場合は、4月まで持たなければいけないのに、1か月分を残されんです。だから、4月にもらうまでの間の3月が物すごく苦しいんです。手を出すまいと思っても、不幸や物がめげたとかで、みんな手が出て、結局、次の年金をもらうまで待てない。そんなときには何をするかと言ったら、食べるものを節約せんといけんから、私らは大根を炊いたり、魚でもまともなものは食べたりしません。あらばっかり買ってきて、あら炊きにして食べるとか、何を節約するかというと、食べるものと着るものです。買えません。どうかこの度は本当に何とか皆さんに御苦勞を掛けますけど、助けると思って、小野田でこういうことがあって、こうなったよと。毎月支給について、本当によろしく願います。

石井参考人 2か月に1回という支給ですね。これは皆さん、もう本当に切実な話をされておりますが、我々の生活実態に合わない制度ですよ。昔は、物の支払は年に1回で済んだ。ところが今は、欧米では週給制度もあるじゃないですか。日本はもう月単位というのが当たり前です。全てそうですよ。公的な電気、水道、ガス、水道は2か月に1回、なぜ2か

月に1回になつとるかよく分かりませんが、水道は2か月に1回、そのほかの電気料金、ガスもろもろ月単位ですよ。そうすると、私どもは月単位で生活をするわけです。我々は政府から年金の支払を受け取るわけじゃないんですよ。我々の権利、毎月という支払が2か月に1回になっているわけです。政府は2か月に1回しか私どもの権利を認めてないわけですよ。私どもは、健康で普通に生活できる権利があるわけです。それを2か月に1回、27億円掛かるから、1か月に1回にすると余分に。この費用の使い方を考えれば27億円ぐらい、例えば山陽小野田市で今レーダーを造っていますよね。その前になくなったイージスアショアのレーダーでも2,000億円とか4,000億円とか掛かると言っているじゃないですかね。それがペアになったら、今度はイージス艦を新しく建造して、何千億円って今の新聞に何ぼでも出ていますよね。お金がないからじゃなくて、使い道を考えてくれれば、我々の権利の行使は認めてもらえるんじゃないかというふうに私は思っております。

矢田松夫委員 やっぱり2か月に一遍では、生活にうまく対応できないというお答えを頂きました。私たちがほとんど年金受給者だと思いますので、気持ちは一緒だと思うんですよ。今は生活実態について、お答え願ったんですが、二つ目は、それでは今の2か月の年金の中で、何の出費が一番多いのかと。先ほど言われた病気とか薬とか、不幸のこととか、食事、衣服の削減は分かりますが、それ以外に何かありますか。

竹森参考人 やはり食費が一番大きいです。エンゲル係数が高くなるという、それは本当でしょうけど、年金が少ないばかりに支出の中に占める食費の割合というのが非常に高くなっている。ですから、買物に行っても4時以降に行く。そうすると半額ぐらいで買えるということで、自分自身で暮らしを切り詰めるというか、工夫するというか、ですから食費が一番です。衣服とかはほとんど買いません。散髪も2か月に3か月にするとか、そういうことです。旅行も本当にもうできません。この度、G o T o トラベルというのがありまして、そういう意味では、ある程度反対をしておりますけど、一面、安く行かれるというんで利用するという、そういうことぐらいですね。本も買えないし、映画にも行けない。一番の支出は食費で、そこにしわ寄せが行っているのが実情です。

笠井参考人 我が家でも、例えば4月15日が支給日になると、支給日の1週

間ぐらい前から、うちの家内が「お父さん、もうないんじゃないからね、そんなぜいたくなものは買えりゃせんよ」と。もう魚を買うのもやめて、たくあんとか漬物とか、安く上がるもので、最後の10日くらいはしのいでいる。庶民は皆同じじゃないですかね。だから、何ぼ年金が下がっても最後までたっぷり資金があって、豊かに暮らせる人もおっではおっででしょう。何ぼかおっでと思うけど。大多数の8割以上の庶民、市民は、今言ったように我が家と一緒に、奥さんが「父さん、そんな余裕はないんよ」と叱られるんですよ。「分かった、分かった」ということで、晩のおかずが悪くても、にくじは言われませんよね。それで、とにかく耐えて生きております。だから、そういう実態を、政府のお偉い方はいっぱい国のあれをもらってですから、分からんのかも分かりませんが、庶民の生の声を是非届けていただきたいと思います。

矢田松夫委員 三つ目の質問ですけど、何で2か月に1回なのかという理由です。僕なりに考えると、国の事務所とかね、それぞれ国とか、年金機構、私には国公年金がありますけれど、そういう事務処理を簡単にするだけでしょうかね。僕はその辺がよく分かんないです。それ以外に何かあるんですかね。2か月に1回という支給方法は。

石井参考人 先ほど私が言いましたように、費用が2か月に1回であるところを毎月すると27億円ぐらい掛かるということをお聞きしておりますので、医療費とか、社会保障費が非常に今ひっ迫しておるということで、できるだけそこを抑えたいと。2か月に1回にしたいと。わざわざどうせ同じものを払うんだから、2か月に1回でいいじゃないかという、その生活実態から離れた、そういう議論になっているんじゃないかというふうに私は思っております。

矢田松夫委員 事務処理の効率化だけではないんだと。事務処理の効率化、毎月やるよりは2か月に1回にしたほうが、何というか、事務の手續が省けますよね、毎月やるよりは。それだけじゃなくて、それ以外にもあるんだという、今の回答ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

竹森参考人 当初は、私もいつかというのは記憶ないんですけど、三月に1回だったんですね。三月に1回の支給時期があったんです。それが、私たちの要求もあって、二月になったんですね。中央の交渉、本部のほうも

やりましたけど、それは、今、一月で27億円掛かると。そしてシステムの改修に10億円掛かると。それからランニングコストが30億円掛かると。毎月なると倍になるから五十何億円掛かると国は言うんですね。費用的には確かに二月ごとの支給を毎月にするれば、それが掛かるのは当然なんですね。最初は13か月分という支給になるんですね。それは当然です。ですけど、それが回り出すと、これはもうそれで回っていくので、費用のことは変わってこんとか、その辺では、事務量が増えるとかいうことも言われておりますが、私たちの要求を考えていただいて、その辺は是非ともクリアしていただきたいというのが私たちの考えなんです。要望なんです。

吉永美子委員 今るる逆に教えていただいたんですけども、この全日本年金者組合として国に要望なりを出されたことは過去あるんですか。（「あります」と呼ぶ者あり）その結果等を教えていただけたらありがたいです。

竹森参考人 今、申し上げたように費用が倍掛かると。2か月分が27億円掛かるのが、今度は倍で54億円になるということですね。それと年金機構に対する事務量が当然増えると。そういうことが言われているんですね。ですから、給付金が影響してくるから年金制度を守るためには、今の二月に1回の支給にせざるを得んというのが、国の交渉の中での回答なんですね。（発言する者あり）それはもう、はっきり分かりませんが、ずっとやっておるんです。もう何年も前からですね。

吉永美子委員 実態をいろいろ教えていただきありがとうございます。単純な話、1か月ごとになると半分ずつ入ってきますよね。当然そうなりますね。2か月に1回によって、こういうふう到家計管理がうまくいかないとかいろいろ教えていただいて、それはよく分かるんです。逆に1か月に1回じゃなくて2か月だということは、長いんですけど倍じゃないですか。ちょっとした出費があつてとかいうときとかに、半分じゃなくて倍あるという、期間は長いけど。そういうことで何か2か月に1回で助かったという事例は全くないんですか。全くないですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ないんですね。

笠井参考人 ありません。ただ、私も年金をもらい出してもう20年近くなりますけど、私の父やおじいちゃんの時代、大昔ですけども。昔の時代は

公務員だったら恩給制度がありましたよね。恩給制度については、私は子どもだったからよく分かんないですけど、ばあちゃんらが言っていたのは、年金が二月まとめて下りるという話は聞いたことはなかったですね、子ども時代。だから、恩給はきちっと政府が、特に軍人なんかの場合は国に尽くしたということで、きちんと毎月、やっぱり戦いで障害となった兵士といいますか、軍人恩給に関しては、毎月支給されていたんじゃないかと私は推理するんです。だから、2か月になったというのは、第二次大戦後ですね。やっぱりそういう形が、自分たちがまだ参政権もない時代ですから、声を挙げることができなかった時代に2か月にさせられて、気がついたときには「ありゃりゃ」ということになって、今私たちが、みんなが今からでも遅くない、とにかく言わずにこのままで100年も行ってしまったら大ごとですから、今ここで出さんとしようがないんじゃないか、出そうやということで、全国の年金者の仲間が、こういう形で各市町村、各県から中央に声を出していこうということでやっておるわけです。

吉永美子委員 ありがとうございます。2か月に1回で良かったことは全くないということですね。確認させていただきました。それで山口県では請願をまだ出していないということですが、他県では出されている経緯がございませうか。それを教えていただけたらありがたく存じます。

笠井参考人 私たちが、今ここで調べている分では、これは主に中国地区ですけど、鳥取県が自治体数19で、請願を採択された市が1、町が1、村が7、合計9です。島根県も自治体数は19で、採択された市が1、町が2の三つですね。岡山県が自治体数27で、市が3、町が5、それから村が2、合計10です。広島県の自治体数が23で、市が1、町が1、計2です。山口県は19の自治体数でゼロ、ゼロ、ゼロです。それから全国を言います。自治体数が1,742、それからこの意見書が採択されたのが56、町が99、村が32、合計187。ですから全国でも187の採択が行われておりますが、残念ながら山口県ではゼロです。これが現状です。

吉永美子委員 ゼロと言われたのは、出しても意見書が出てこなかったということでもいいということですね。過去、出されているという。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

水津治副委員長 年金にはいろいろ種類があるんですが、公的年金、共済組合、これは全ての国の制度の年金を対象とした要望ということで理解してよろしいのでしょうか。

竹森参考人 そのとおりです。

大井淳一郎委員長 ありがとうございます。そのほか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは最後に皆様、せっかくですので参考人の方から一言ずつでも話をさせていただければと思います。

小林参考人 なかなか年金自体がどんどんどんどん下がってきて、これは行く末どうなるのかなというのを私は切に思っています。年金を頼りに退職したというか、だから、そういう面でもきちっと若い頃、こんなに引かれるんかねというような感じで、給料から物すごく引かれていました。自分たちが積み立てたものというか、それを私たちの暮らしやすいように与えてもらうというのは、やっぱり当然だと思います。

石井参考人 ほかのことでいいですか。別に御質問をする気はありませんが、お答えができればしていただきたいと思うんですが。

大井淳一郎委員長 ごめんなさい。この請願に関することでお願いします。

石井参考人 請願に関することですか。もう皆さん今まで話をされました。マクロ経済制度ということが今、変わっております。これは物価が上がるよりも0.1%ほどマイナスをして、年金を引き上げるというふうな制度のようです。これをずっと何十年間続けていくと、25%か、30%以上のマイナスになるということが明らかになっています。それからもう一つ、全世代型年金制度ということを政府は言っております。今我々は、年金が少なくて生活ができないという実態に直面しているわけです。これを全世代型とって、今から先にもらう人までのことを考えてやる資格が政府にあるんだろうかと。今もよう払わんのに、全世代型とって、いや、君たちがたくさんもらい過ぎているから、若い人たちに回すためには、あなた方の年金を下げなさいよという制度なんですよ、これは。今、我々が、御飯が食べられないことにして年金制度がもつんでし

ようか。もたないですね。給料をたくさん払いなさい。生活の基盤を下支えしなさい。そうすると若い人も結婚して、年金を払うことができる。若い人も生活ができる。これは我々普通の国民誰が考えても1足す1が2と分かるように、分かるわけですよ。ところが為政者がこういうことがどうも分からんのですね。年金制度というのは非常に大切な制度なんです。これを支えるためには、国民の生活を下支えすることをまずやらなければ絶対にもたないということを私はいつも感じております。

笠井参考人 今日皆さん方お忙しい中、私たちの請願を慎重に審議していただいて本当にありがとうございます。今日、皆さんからも出たように、切実な血を吐くような話と言うと大げさかも分からないけれど、本当に切実な声なんですよね。だから、それをやっぱり政府に届け、国に届けて、国会でせめて審議をしていただいて、こういうことがさっきも言いましたように出ているところは出ているわけです。コロナも大事です。第1にやらんといけんけど、長期的には年金問題も決してあなどってはいけません。国民全体がそれで生きて、これから日本の姿を描き出すものです。だから、ここをしっかりと押さえていけば、少子化問題も解決の道筋が出てくるんじゃないかと思います。そういう意味で非常に重要な政治課題として、やっぱり議員の皆さん方も、しっかりと御議論願って、それを山陽小野田市議会の考え方として、国のほうへお届けしていただくと私たちとしてもうれしいし、本当に良かったなというふうに思います。よろしくお願いしたいと思います。

大井淳一郎委員長 それでは以上とします。本日は参考人の皆様方、お忙しい中、議会に来ていただきましてありがとうございました。皆様方の貴重な御意見、御要望をしっかりと酌み取って、これから、まず市のほうに内容とか事務手続等について質疑した後に議員の間で、この請願について審査をしていきたいと思っております。今日はどうもありがとうございました。一旦休憩しまして、45分から再開ということにさせていただきます。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

大井淳一郎委員長 それでは委員会を再開します。先ほど、年金の毎月支給へ

の改善に関する意見書の提出を求める請願について、参考人の方に来ていただきまして御意見をお伺いしたところです。それを受けて皆さんのほうで、この請願審査をする前提として、市に事務手続とか実態とかについて確認したいこと等がありましたら、質疑をしていただければと思います。

松尾数則委員 平均的支給月額4万4,000円というのは、老齢年金ぐらいかね。4万4,000円というのは。

梅田国保年金課長 その年金の額の決定につきましては国がされていますので、今、資料を持ち合わせておりません。

杉本保喜委員 今回、請願を受けたのは、結局2か月になっているのを1か月にしてほしいというような、生活上そっちがいいからということなんですけれど、いわゆる行政側から見て、1か月支給にした場合のプラスマイナスは、どのように行政の立場としては考えておられるかをお尋ねします。

梅田国保年金課長 年金の支給体系につきましては、国が定めることで、国が運営しておりますので、これをどうするかについては本課としての意見というのは特にありません。国が1か月ごとにということで決められるのであれば、それに対応するだけということですが、1か月になったからといって、市の職務上で影響があるかと言われますと、特に大きな影響はないかとは思いますが、全国的にシステムで管理しておりますので、2か月が1か月になるということになれば、全国的にシステムの改修が必要になるかとは思いますが。

大井淳一郎委員長 まず、前提としてお伺いしたいんですが、山陽小野田市の年金の支給とか、担当の事務、仕事内容、これについて確認したいと思います。私も含めて、まだ年金の支給に関しても市がやっているんじゃないかという認識がある方も少なくないと思うんですが、その辺りの業務というか、内容についてお伺いできればと思います。

梅田国保年金課長 現在、市では、国民年金の窓口業務の一部を法定受託事務として国から受託しております。これにつきましては、法律の定めに従

って、市の窓口でということでは定められたものを行っており、例えば、被保険者の資格の取得、喪失、種別の変更、氏名、住所の変更に関する届出を受理し、その届けに関する事実を審査するとともに、厚生労働大臣に報告すること。あるいは任意加入及び資格喪失の申出を受理し、申出に係る事実を審査するとともに厚生労働大臣に報告することといった感じで、申請書類を受け付けまして、その内容が適切であるかというところを確認した上で、年金機構に報告するというのが主な業務です。

大井淳一郎委員長 年金の支給は市が別にやっているわけではないし、2か月を1か月にするとかいった裁量も市にはないということではよろしいですね。確認したいと思います。

梅田国保年金課長 御推察のとおりです。年金の支給、あるいは年金保険料の徴収につきましては、市では携わっておりません。

松尾数則委員 やはり、年金支給は国がやるんだということで、機関委任事務で市がやっているんだという内容もあるみたいですが、例えば国が出した2か月、市が一旦預かって毎月出すとかいうようなことも可能なのかどうか。法的に無理なのか。

梅田国保年金課長 それは年金法で恐らく取決めがあって、そういった形になるかと思いますが、市が独自の政策を取るということはできないと思います。

吉永美子委員 事例があれば教えてください。2か月に1回ということで、年金を使ってしまって生活がきちんとできないというところで、後見人制度を使うという実態はないのでしょうか。年金をきちんと使えない。少し認知症があるかもしれませんが、後見人制度を使うというような実態の把握等はないですか。

梅田国保年金課長 後見人につきましては、たしか何名かの方は後見人がいらっしゃるって、手続的なことを代行されているというのは確認しております。

水津治副委員長 これは市の業務じゃないということは分かるんですが、年金

が毎月支給できないものかという相談は窓口にも実際あったりしますか。

梅田国保年金課長 私が配属されて1年8か月の間では、窓口、電話等でそういった要望があったという話は聞いておりませんし、本課に10年ぐらいいる職員に聞いても、その間にそういった問合せがあったということは記憶に残っていないということでした。

大井淳一郎委員長 そのほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは執行部の方、ありがとうございました。

（執行部退室）

大井淳一郎委員長 先ほど請願者からお伺いした後に、今、執行部のほうとやりました。皆さん御承知のように市の事務ではないんですけれども、私たちができることは、国にこのような意見書を上げてくれという請願です。意見書を上げるかどうかということについて、結論が出るのであれば、ここで結論を出していきたいと思えますし、もし日を改めたいのであれば、日を改めてもいいですし、その辺の皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

河崎平男委員 他の市議会の動きを見てということで、今後そういう審議をしたらいいんじゃないかと思えます。

大井淳一郎委員長 他の動きというと、今聞く限りでは出していないと思えます。他の状況をまず聞きたいということですね。そのほかの委員の意見は。

杉本保喜委員 今、河崎委員から出ましたように、インターネットで調べてみると、世界的にも支給についてこうしているよというように明らかにされているところが少ないというふうに出ているんです。今の時点では、アルゼンチンが毎月支給、オーストラリアは2週間ごとというような例があるということのみしか私は把握してないんですけれども、先ほどの請願の話、私自身も年金生活者なんですけれども、やはり言うことは本当によく分かるんですよね。2か月支給というのは我慢すればいいじゃないかと言うけれど、なかなか年金の額も人によって違いますから。だ

からこれは一つ、もう少し我々も勉強して、他市がどういうふうに感じているかということも知っておく必要があるかなとも思います。だから、しっかり勉強して、そして結論を出しても遅くはないんじゃないかなというふうに思います。

大井淳一郎委員長 そう申しますと、日を改めてということで行きましょうか。採択、不採択という結論を出す前に、日を改めてというお考えだと思います。その間に、各状況をできる限り調べてもらって、あるいは私たち議員の間で調べてということで、今日は結論を出さずに、その間に分かる範囲で事務局と正副委員長で協議して、各市町の状況について、意見もありましたけど、その裏を取る意味で調べた上で、皆さんとどうするかということを経済したいとしたいと思います。

吉永美子委員 あわせて、せっかく国に出しておられるので、国からどういう反応があったか教えてはいただいたんですけども、そういった書類的なものがあればありがたいです。国の反応ですね。

大井淳一郎委員長 分かりました。可能かどうか分かりませんが、その辺りも含めてやりたいと思います。それでは審査内容1番については、今日のところは以上とします。また再協議については、この会期中に皆さんにお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは午前中は以上としまして、午後の1時半から、請願第2号の審査を始めたいと思います。

午前10時55分 休憩

午後1時30分 再開

大井淳一郎委員長 委員会を再開します。審査番号2番、請願第2号、高泊地区における保育所の確保についての請願書の審査をしたいと思います。まず初めに、参考人の皆様、本日はお越しいただき、誠にありがとうございます。皆様の御意見等をお伺いして、慎重に審査していきたいと思いますので、どうかよろしく願いします。それでは、高泊地区における保育所の確保についての請願書について、紹介議員であります藤岡議員から説明していただければと思います。概略で結構です。

藤岡修美議員 高泊地区における保育所の確保についての請願書につきまして、民生福祉常任委員会におきましては、このように聞き取りの時間を設けていただき、大変ありがとうございます。西福寺保育園です。お手元に位置図が用意されておりますけども、国道190号から縄地方面に向かって行って、郷地区の西福寺というお寺の敷地内にある保育園です。この保育園は昭和20年代に西福寺というお寺の住職さん、松村氏が農繁期の子どもたちの託児所を開設したことが始まりです。昭和30年6月に保育所として認可を受け、開園しました。しかしながら、令和2年2月、松村園長が亡くなられたため、また、その後継者がなかなか見付からないということで、令和3年度をもって閉園するということになりました。その閉園についてのお知らせというか、父兄に対して今年の9月、亡くなられた園長さんの奥さんから保護者に対して説明がありました。その後、その報告を受けた父兄並びに高泊地域の皆さんに不安と動揺が広がりました。そこで、保護者の皆さんが一生懸命になられまして、何とか高泊地区に保育所を残すというか、今の保育所がなかなか後継者もいなくて難しいということであるならば、近くに何とか再建というか、新設してでもという動きで、地域の皆さんも署名を集めたりして運動されております。その経過については、請願者である浜田さんにお話し願えたらと思います。

大井淳一郎委員長 ありがとうございます。それでは参考人の一人であります浜田さんから、この度の請願書を出していただいておりますので、願意を述べていただければと思います。

浜田参考人 9月に西福寺保育園で前の園長の奥様から御説明がありました。私たちは高泊地区の唯一の保育所である西福寺保育園の責任者から令和4年3月をもって閉園予定であるとの説明があったんですけど、西福寺保育園では63名の園児が伸び伸びと過ごし、成長過程に合わせた遊びや知育、食育や様々な活動などで保育士の先生方からきめ細かい保育を受けてきました。私もそうなんですけど、2世代、3世代にわたって子どもを預けている家庭がたくさんございます。卒園後は高泊小学校に入学する園児が過半数を占めていることから、小学校への入学も不安があります。高泊地区にある保育所として65年もの間、保護者にとって安心して子どもを預けて、働きに出ることができる場所として存在してき

ました。しかし、その西福寺保育園が閉園することとなれば、高泊地区に保育所がなくなってしまう、私たちは最悪の場合、仕事を辞めて子どもを自宅で養育せざるを得ないという現状です。また、子育て世代の減少により、高泊地区が衰退していく可能性があることもあり、以上のことから高泊地区に子どもを預ける場所として、保育所の新設も含め、保育所の確保を要望すべく、この度、西福寺保育園に関わりを持つ高泊地区に住んでいる市民を中心に署名を募り、11月26日付で提出させていただきました。以上となります。

大井淳一郎委員長 ありがとうございます。竹内さん、もし何かおっしゃりたいことがあればお伺いしますが、今のところはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）承知しました。それでは、委員からの質疑に入りますが、参考人の方も含めて、注意事項がございます。この委員会の様子はインターネットで中継されておりますので、個人情報とかプライバシーに関わるようなことは慎重にさせていただければと思います。それから参考人制度の性質上、私たちからは質問できますけれども、参考人からは質問できませんので、その点、御承知おきください。答えることができないことについては、答えることができませんとはっきり言っていただければ、それで構いませんのでよろしくお願いします。また、必要に応じて紹介議員であります藤岡議員からも答弁いただければ助かります。よろしくお願いします。それでは、浜田さん並びに藤岡議員から説明がございましたが、皆さんからの質疑を受けたいと思います。

河崎平男委員 素朴な質問ではありますが、西福寺保育園の閉園ということで、その原因は何なんでしょうか。

藤岡修美議員 いろいろあったみたいですが、結局は今の経営者が、もう跡継ぎもいないし、年も取っているんで、もう経営は諦めたというふうに聞いております。

矢田松夫委員 いろいろあったというふうに藤岡さんが今言われたけどね。普通の廃園というのは、例えば、老朽化あるいは保育士が集まらないとか、これは主な大体全国的な理由なんだけど、後継者が決まらんからできないというのは、ちょっと理由にはならんのかなと思うんですよね。利用者から言えばよ、早く言えばね。老朽化でなければ、代わりの

人がおっただけなのか。その辺はどうなんですか。

藤岡修美議員 施設は老朽化しております。それもやめる一因であったと聞いております。

吉永美子委員 先ほど浜田さんのほうからお話しいただいた中で、11月26日に署名を出したと言われました。これは当然市長に対して出されたと思うんですが、概要、どういう内容だったのかということと、署名の人数はどの程度出されたのか、この2点お聞かせください。

浜田参考人 署名数に関しては1,836名です。プラス5通ほど卒園児から直筆のお手紙が封書で入っていきまして、それも一緒に添付させていただきました。内容ですか。

吉永美子委員 市長宛てに出された署名の概要です。

浜田参考人 高泊地区の保育園の存続において、市としても保育所認可申請や施設整備補助に対する御支援を頂きたいという要望書と一緒に提出させていただいているということです。

吉永美子委員 これは9月にお亡くなりになった園長の奥様から保護者へのお知らせがあったということで、そうすると、園からの保護者への説明会はされましたでしょうか。されたのであればどういう内容で、どういう方が出席をされたかお知らせください。

浜田参考人 説明会は、前の園長の奥様と代理人の弁護士がいらっしゃいまして、あとは、現在、代行で園長をされている前園長先生の御友人に当たる方がいらっしゃいました。保護者は30名、40名ぐらいいらっしゃって、内容としては、奥様自体も持病があるということと、年齢もある程度行っていることから、もう継続することが困難なので、すぐすぐやめるということになれば、皆さんお困りだろうから、令和4年3月までは保育園を続けますという説明がありました。

吉永美子委員 来年の3月までというところを、市からの話もあって1年延ばされたというふうにも聞いておりますが、この説明会には市は参加され

たでしょうか。

浜田参考人 私は2回目の説明会のときにどうしても出席できなかったので、分からないことがあるんですけど、2回目に関しては、市の職員も同席されていたということは聞きました。

吉永美子委員 そうすると、市に対して望んでいくことがやっぱり出てきたのではないかなと予想されるんですけども、そのときに保護者の方から市に対して、どんな発言があり、市からどういう回答があったか分かる範囲でお知らせいただけますか。

竹内参考人 2回目、市役所の職員の方が出席していた会にも参加させていただいたんですけども、その際に保護者から市の方々にあった質問としては、もちろん「高泊地区にどうにか保育園を残す、新しく造ることはできないのか」という質問と、それに対して市の方々は、「どうしてもかなりの費用が掛かってしまうので、すぐすぐには難しい話なのではないか。ただ、やはりこの地区になくなってしまふことから、ある程度考えていかなければならない話ではある」というような御回答でした。あとは、この園がなくなってしまうということで、どうしても新しい園に移らなければいけない状況なので、保護者の方々から、「ほかの園に移るに当たって何か優遇してもらえないのか」と。どうしても今入っていない方々のほうが、優先的にほかの園に入れてもらえるわけですから、「あと1年継続となりますと、まだ、西福寺保育園に残ってもらう、そのまま残り1年、ある間は在籍してもらおうという可能性がかなり高い」という市の方からのお話でしたので、それをどうにか、やっぱり子どもの1年というのはとても長い貴重なものなので、「ほかの園に移ることを希望する御家庭に関しては、どうにか優遇してもらえないでしょうか」というような御質問もありまして、市の方々からは、「そのときは検討させていただきます。一度持ち帰らせていただきます」というような御回答を頂きました。

吉永美子委員 ありがとうございます。それで、私が個人的に思うのは、やはり施設の老朽化というのは否めないから、いずれは、それはもう新しくやり替えないといけない時期が来るのは当然とは思いますが、現状として、子どもたちに何かしら危険が及ぶようなほどの老朽化に至っ

ている状況でしょうか。

浜田参考人 職員さんから聞いたことでは、最近は何とかごまかしごまかしで、耐震制度のほうで、ごまかしごまかしじゃないですけど、何とかくぐり抜けて、1年、1年、やり続けてきたというのは正直なところだったみたいです。

吉永美子委員 そうすると、私が今言いたかったのは、個人的には、今回入った子が保育園を卒業するまで、その間募集をしないで、卒業するまで園を続けていただけると、とてもありがたいなという話を聞いたときに思ったんですね。でもただ、市が言って1年延びたぐらいだから、厳しいんだらうなというのは思ったんですが、ただ、先ほど説明会に園長の代行しておられる方が御参加されたということで、老朽化というところは何とかしながら、今の子どもたちが卒園するまで、この代行の方にしていただくというのはもう完全に不可能なんですか。そんな話はあるんでしょうか。代行の方がそのときまで、もう募集を掛けないで、園を卒業するときまで代行の方がされて、閉園をするという流れというのは、もう100%不可能なんでしょうか。

浜田参考人 先ほど説明していただきましたが、奥様が持病でいつ倒れるか、それは賭けになるということはおっしゃってました。その代行の方に、今在園されているお子様だけでも見ていただけるというお願いが、どうしてもできかねるということで、緊急的な保護者説明会になったみたいなんです。

松尾数則委員 後を継ぐ人がいないということが大きな原因だということなんですか。そこまでおっしゃるんですから、後を継ぐ人を探す努力なんかはされたんでしょうか。どういうことをされたんですか。

大井淳一郎委員長 保護者の皆さんが探す努力は難しいかもしれませんが。質問を変えてください。

松尾数則委員 私もいろいろ知っているもんですから、あれなんですけど。例えば、保育所は西福寺の中にあるよね。ただ、保育所は西福寺の許可がないと使えないとかいう状況なんですか。それはちょっと分からんかね。

竹内参考人 説明会の際に説明していただいたときには、やはり西福寺の中にあるので、契約上、身内以外が園を継ぐことができないというお話だったんです。唯一いらっしゃる身内の方も、もう完全に継ぐことを拒否されている。かなり強く、どうにかできないかというふうに代行の方や奥様も頼んでいただいたみたいなんですけど、それが厳しいということで、ほかの身内の方も、もう遠くに、他県にいらっしゃるということで、現状難しいということは説明していただきました。

矢田松夫委員 ちょっと角度を変えて質問します。先ほど市は持ち帰り検討すると説明会の中で答えたと言われましたけれど、市の子育て支援課のページを見てみますと、こういうふうになっています。西福寺保育園は令和4年3月末で閉園予定ですという書き方をしているんですよね。これについてどう思われますか。そういう情報というのは御存じなかったですか。市のホームページに載っていますが。

竹内参考人 閉園予定というふうに市のホームページや新しく園の申込みをされる方に対しての用紙に記載するというお話はこちらも伺っておりました。それに関しては、弁護士の方から御説明があったんですけれども、その際に、閉園予定と記載しますというお話だったので、私たちからしたら、どうにかしたら変わるのかなというような気持ちもありました。

矢田松夫委員 私から言えば、保護者の立場から言えば、憤りというんか。私たちの要望、気持ちを踏みにじられたという気持ちにならなかったんですかね。あれほどの署名があったにも関わらずですよ。市にも要望したんでしょう。にもかかわらず、持ち帰り検討すると言いながら、こういうことですよという、いわゆる廃園ありき、閉園ありきという、この仕打ち、怒り心頭と思うんですがどうでしょうか。

竹内参考人 もちろん怒りもありましたし、何より悲しいという気持ちのほうが強くて、説明会などでもかなり保護者の方がいらっしゃって、皆さん相当訴えかけていらっしゃったんですけれども、弁護士の方からも、もう無理ですというような回答ですとか、なかなか私たちが気持ちを伝えても、すっぱり切られてしまうという感じの御回答が多かったので、とにかく子どものことを一番に考えると、悲しいという気持ちが一番大き

かったです。

矢田松夫委員 もう一つ、違った見方をしますけれど、閉園という言葉だけが一人歩きしているのかね。もう既に具体的に経営者の方が手続ですね、これは県のほうに廃止届を出さんといけんのですが、そういう手続もしているのかどうなのか。言葉だけなのか、今どちらですか。

大井淳一郎委員長 ちょっとそれは保護者の方が分かりますか。保護者の方は当然そういう手続があった場合は分からない。

藤岡修美議員 その辺は保護者の方も把握されてないし、私も分からないところですよ。

矢田松夫委員 そこも大事だと思うんですよ。大事だと思うんです。分からないじゃなくて、そういう状況を把握するのも一つだと思うんですね。でないと、この話がどんどんどんどん行って、手続もして、例えばちょっと角度を変えますけど、理事会はどういうふうな対応をしているんですか。それも分らんですか。でも、そういう情報というのは必要じゃないですか。閉園をストップという場合、あるいは先ほどの保護者からの要望書をあれほど集められたら、そういう情報がないのに出してから結論が分らん、状況が分らんで、ショックがひどいと思いますよ。もう既に市のほうは閉園予定ですから、ストップというようなやり方でしょう。ちょっとその辺の情報把握をしていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、藤岡さんどうでしょうか。

藤岡修美議員 努力してみます。

水津治副委員長 違った観点から、この理由の中に高泊地域の中で、西福寺保育園が地域との中で交流なり貢献なり、地域の中で子育ての役割を結構果たしてこられたと思うんですね。地域にこれがなくなるということは、その継続が難しくなると思うんです。今まで地域の中で、貢献なり交流してこられた事業等があれば、簡単に教えてほしいんですが。

浜田参考人 毎年年長さんが太鼓を叩いて演奏するんですけど、運動会とは別に高泊公民館で御年配の方や地域の方をお呼びして、披露するというこ

とをしてみたり、縄地ヶ鼻公園を散歩するときにごみ拾いをしてみたり、子どもたちにごみと落ちている木の実の違いを教えるという過程でやっていたみたいなんです。私の周りに家が建ってきていて、建てた方からのお話を聞くと、保育園が近くにあって、子どもの声が聞こえるのがすごく良かったので、ここに決めましたという方が結構いらっしゃいました。私はそういう話を聞くと、やっぱりこの地域には残ってほしいなという気持ちはすごくあります。

水津治副委員長 理由としてはありませんが、地域の中では大きな役割を今まで果たしてこられたという保育園、今後も残していきたいというのもあると思うんです。これが理由書の中にあると良かったかなと思ったんです。参考に今職員さんはおられないんですが、西福寺保育園さんには保育士並びに給食関係の職員は何人ぐらいいますか。

藤岡修美議員 私が聞いたところによると、給食関係の方も含めて20人ということです。

水津治副委員長 雇用の場所でもあるわけですね。分かりました。

矢田松夫委員 それから今日、藤岡紹介議員のほうから、資料を皆さんに配られておりますけれど、市の再編計画の中では、北部地域に公立保育園を建てるときには、定員を50人増やすということで、今、進んでおるんですが、閉園になったときと、受入れ先がないんじゃないかというふうに要望書の中に書いてありますけれど、実際50人増やすということと、閉園をすることによって行き場所がないということの整合性はどういうふうに考えておられますか。

藤岡修美議員 日の出保育園が今のままの定員でいって、小野田北部地区、山陽小野田市の公立保育園再編基本計画にデータとして上がっているんですけども、72.5%しか入れない。需要と供給のバランスというか、そうなんです。公立保育所が120人で、私立保育所が212人、北部で212人の定員から60人減ってしまうと、それが更に下がって、六十数%になり、この計画によると北部地区については、40%近くの子どもが行き場を失う。そういう計画になっていると理解しています。

矢田松夫委員 津布田と厚陽が一つになって、厚陽保育所を増改築するという
ことも視野に、厚狭川を渡ったら保育所が近いんですけど、そういうこ
とも視野に入れていることの再編があるんですが、その辺の関連はどう
ですか。

藤岡修美議員 この計画では、小野田南部、北部、それから山陽東部、西部と
いう計画になっておりますので、そこまでは分析しておりませんが、
一応小野田北部ではそういう状況になるということは理解していただけ
たらと思います。

矢田松夫委員 充足率で言うと、計画書で行くと、83.4%でまだまだ受け
入れることができますよと。定員を50人増やしていますよ。まだ残り
が16%あるから、まだ十分ですよという再編計画になっているんです
が、これについて閉園された場合、行き場所がないんじゃないかと要望
書の中に書いてあるけど、まだ余裕があるんじゃないかという計画書な
んですが、どうでしょうか。路頭に迷うことはないですよということ
なんですが。

藤岡修美議員 矢田委員の理解が間違っていると思うんです。八十何パーセン
トというのは、今の定員に対して子どもたちがそれしか入れない、逆な
んですね。まだ、17%入るといふんじゃないかと、分かっていただけま
すかね。需要量に対して、定員が足りない。だから、入れない子どもた
ちが17%いるというふうに理解していただいたほうがいいかと思いま
す。さらに、私立の保育が212人になっていますけども、これから6
0人定員が減ると、4割ぐらいの子どもが小野田北部では今の計画では
行き場がなくなるというふうに理解していただいたらと思うんです。

矢田松夫委員 私立保育園と公立合わせて382人、大体入るのが458人で
引くと残りの人数が。希望がかなわないのが20人、その人がどこに行
くかということなんです、計算上いくと。それだったら、西福寺に行
かれなくなった場合どうするのかという話ですよ。それは先ほど言っ
た、例えばの話ですよ。厚陽とか、今でも公立の保育所に入る方は、津
布田とか、いわゆる家から遠いところ、逆に職場に近いところと、必
ずしも居住地の近くに入っていないというのが、例えば津布田なんかほ
とんどですよ。地元で子どもがおらんから、よそから皆来るといふよ

うな状況なんです。この辺についてどう思われますか。

藤岡修美議員 その辺は市にも考えを聞くんですけども、山陽小野田市を一つの区域として考えてほしいというふうに言われるんです。しかし、実際、西福寺保育園の子どもたちと親にしてみれば、なかなかそういう気持ちにはなれないというのが実情だと思います。

矢田松夫委員 それから仕事を辞めなければいけないというふうに、この請願書の中に書いてありますよね。でも、仕事を辞めなければならないという一つの救いの中には、延長保育があるというのは御存じですかね。

大井淳一郎委員長 質問を明確にしてください。

矢田松夫委員 延長保育をすることによって、共稼ぎの家庭を助けるということもあるんだということも御存じですかね。そういう制度。

浜田参考人 例で言えば、日の出保育園は6時15分までが保育時間らしくて、西福寺保育園は、延長保育なし、手続なしでも夜の7時までやっつけている。私が本当に感動したのは、土曜日は、ほかの保育園によっては、申請をあらかじめしないといけないとかあるんですけど、西福寺さんは、土曜日はお弁当と水筒を持っている子どもに対しては、今日はお迎えが夕方なんだと把握していただける。親として紙1枚書くのに朝すごくばたばたしている。これも書かないといけない、あれもしないといけないというときに、わざわざ延長保育を申し込まないといけないということはなかったので。延長保育に関して把握はしております。

大井淳一郎委員長 ここに保育所の新設も含め保育所の確保を要望とあるんですけども、市として公立保育所を造ってくれという意味ではなくて、それも含めて、西福寺保育園の後継者、親族以外は無理ということもあるんですが、それに代わる何らかの動きがあるのであれば、新設に向けて、許認可とか、農地とかあれば農地転用とか手続を円滑にしてほしいという広く含めた意味なのか。これについて明確にしていればと思います。

藤岡修美議員 確かに今地域の方で、この地区から保育園がなくなったらとい

うことで頑張っておられます。ただ、まだ先が見えないというか、はっきりしたことはないんですけども、それがまとまったら是非、市のほうに御支援をお願いしたいということで、地域の方は考えておられます。

大井淳一郎委員長 まだ全然分からないことですが、形態はどうであれ、何らかの形で高泊地区に保育環境ができるのであれば、それはそれで、本当は西福寺がそのまま残ることがベストなんですけども、別の団体がやることになっても、それは保護者の皆さんは、それはそれで、100%のベストではないけれども、願意にかなっているというふうに考えてもよろしいでしょうか。

浜田参考人 今回の御質問の答えになっているかちょっと分からないんですけど、私は、西福寺保育園がもしなくなったとしても、職員の教えは私たちの子どもにとって、とても身になってきたと思っていて、青空でもいいので保育を先生の下でやってください、続けてくださいという願いは今までしてきました。形はどうであれ、教えてもらっている先生と一緒に保育を続けていただけるのであれば、100%以上になるのかなという私の個人的な思いです。

大井淳一郎委員長 そのほか委員の質疑を受けますけど、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは皆様お疲れ様でした。15分から再開します。この後、執行部を呼びます。参考人の皆さんと紹介議員の藤岡議員、お疲れ様でした。

午後 2 時 5 分 休憩

午後 2 時 1 5 分 再開

大井淳一郎委員長 それでは委員会を再開します。高泊地区における保育所の確保についての請願書について、参考人の方から御意見をお伺いしたところです。それを受けて、執行部に対して確認したいこととか、この点どうなっているのかということがありましたら、皆さんからの質疑を受けたいと思います。

吉永美子委員 先ほど、請願者、紹介議員にも来ていただいて、お話を聞いた

んですが、その中で建物の老朽化という話が出て、何とかこれまでくぐり抜けてきたんだということでした。施設から話を受けているということなんですが、市としては、この保育園の建物の老朽化というところはどこまでの認識を、責任者としてどう捉えておられるのか、お聞かせください。

別府子育て支援課主幹 公立保育所の老朽化ということになると、設置者である市の責任ということになろうかと思いますが、私立保育所の老朽化ということでありましたら、市として法律等で定められた施設整備補助金等を支給することができる場合は、そういう補助金の支給で老朽化対策の援助、支援をしていきたいと思っております。

大井淳一郎委員長 これまで過去に西福寺保育園から、今言われた補助金の申請とかあったんでしょうか。

長井子育て支援課長 この度、閉園したい旨のお話があった際に、県からの指示もありまして、過去の施設整備の状況も調べましたが、ここ10年以内は国の補助金を利用した施設整備はありませんでした。

吉永美子委員 私が責任と言ったのは、やっぱり行政として今言われた調査をしたという、そういう責任があるのではないかという、子どもたちを養育するということですね。それで聞いたわけですが、補助金をこれまで使われたことがないということについて、市としてはそれほど老朽化というところの認識自体は、これまで持ってはおられなかったということでしょうか。市としては。

長井子育て支援課長 私立保育園の施設整備につきましては、それぞれの管理者が適正に管理していると理解しております。

杉本保喜委員 11月に署名を行政に出したということなんですけど、その後にもう閉所しますよというか、閉園しますよというのを広報に出されたということなんですけれど、その間の動きは、行政としてはどういう動きをされたんでしょうか。

長井子育て支援課長 まず、閉園のお知らせを広報に載せたといういきさつで

すけれども、令和3年度の園児を募集するに当たり、西福寺保育園から令和3年度の園児は受入れが難しいという御相談がありました。閉園したいというお気持ちをお持ちでしたので、それに対して、募集要項に令和3年度をもって閉園の予定ですということを書いた次第です。

杉本保喜委員 問題は私立の保育園、幼稚園にしろ、そういうような事情は違っても、閉園するというような事例が出てこないとも限らないわけですね、公立でない限りは。そうした場合に地域住民を守るための立場として、何らかの処置を考えておく必要があると思うんですね。今回の場合も降って湧いたようなことになっているとは思いますが、そうした場合には、どのような処置をすればいいかというようなことも考えておく必要があると思うんですね。例えば、日の出保育園をどうするかということの問題を抱えていますよね。それとあわせて、どのような処置ができるんじゃないかというようなことを、話し合ったことがあるのかどうか。また話し合う機会を作る必要があると感じているのかどうかということなんですよ。その辺りはいかがなんでしょうか。

長井子育て支援課長 この度の西福寺保育園の閉園に関しましては、市の取れる対策として、施設面積に余裕のある公立の保育園の定員増をもって、待機児童がなるべく少なくなるようにという方策を今考えています。日の出保育園につきましては、これから計画を進めていくようになりますので、建設時点での定員等につきましては今後慎重に検討していかねばならないと思っています。

河崎平男委員 今後、保育所ができるとしたら、支援として、市や県の補助金等はあるんですか。

長井子育て支援課長 施設整備の一部につきましては国の補助があります。国が2分の1、それから市が4分の1、施設設置者が4分の1という補助金がありますので、そういった支援はあります。

吉永美子委員 今、言われた補助について、改めて確認ですが、土地についてはありませんでしたよね。

長井子育て支援課長 土地については、申請より前の取得になると思われます

ので、対象とはなりません。

吉永美子委員　それで、先ほどお話を受けた中に、11月26日に署名を付けて、要望というのか、書類を市長宛てに出されたということですが、これを受けて、まだ数日ですけれども、今後の流れとしては、これを受けてこうしてこうしてという、どういった流れになっていくんでしょうか。御回答とかも入ってくると思うんですが。

長井子育て支援課長　回答につきましては、署名を持って来られたときに、副市長と福祉部長、私で対応させていただきました。その際に、要望の内容が、現在、地元の方等々で西福寺保育園閉園後の保育所の確保等についても努力していらっしゃるということで、認可保育所の申請等や施設整備補助が出る場合は、それに対する支援をお願いしますということでしたので、そこに対しての協力はもちろんさせていただくという御回答をさせていただいております。

吉永美子委員　当然、提出されたものに、市長は目を通しておられると思うんですが、対応されただけで書面での回答はないんでしょうか。

長井子育て支援課長　持ってこられたときに口頭で回答させていただきましたので、書面の回答は考えておりません。

矢田松夫委員　経営者からは廃園の相談は何回あったんですか。そのときの主な廃園の理由をお答えください。

長井子育て支援課長　最初にお話をいただいたのが8月31日でした。その際には、前園長が急に亡くなられた形で、御家族の方が保育園を引き継いでいらっしゃるけれども、何分経験がないことなので、令和2年度末をもって保育園を閉めたいという申出でした。それに対しまして、市のほうからは、まだ60人の園児がいらっしゃるので今年度末で閉められるというのは、その60人を受け入れる定員の余裕が市内の保育園にはありませんので、もう少し延ばしていただくことはできないかという要望をお話させていただきました。それ以降、9月8日にもう一度訪ねてこられまして、その際には、現在、園長の代行をしていらっしゃる方が、もう少し園長代行を務めてもいいということをご承諾してくださったので、

令和3年度いっぱいまでは継続するというお話を頂きました。

矢田松夫委員 そのときには口頭で廃園をするということの理由を告げられたということの解釈でいいんですね。例えば理事会の決定はこうですよとか、あるいは県への廃止の手続はこういうふうにしますとか、そういう具体的な話はなかったのか。

長井子育て支援課長 口頭でのお話でした。理事会というふうにおっしゃいましたが、西福寺保育園は個人立の保育園ですので、社会福祉法人立と違って、理事会という組織は持っていないと思います。代表の方が来られて、お話をされたということですよ。

矢田松夫委員 それでは具体的な手続とか、そういうことはまだ行っておらないというふうな判断をしたということの認識でいいんですか。

長井子育て支援課長 県への閉園の手続は、閉園の期日の3か月前までに行うようになっておりますので、まだそういった具体的な手続はしておられません。

矢田松夫委員 今から大きく状況が変わるものもあるというふうに私は捉えているんですが、その大きな流れの方向性というのか、後を継ぐ経営者が出てくれば、老朽化は別ですよ、老朽化は別にしても、後を継がれる方、経営者が新たに見付かれば、存続ができるんだなというふうにお考えですか。

長井子育て支援課長 その辺りも何回か園の代表の方ともお話をさせていただきましたが、後を継ぐ方がいないので、このような形になったと伺いました。

矢田松夫委員 跡継ぎがないのは別にして、後も継がせんと、誰が来ても駄目だということもないんですね。そういう感じだったですか。何が何でも廃園、閉園だと。

長井子育て支援課長 申し訳ありません。そこまで深くお話ししておりませんので、分かりません。

矢田松夫委員 それからホームページで、受入れを中止するというふうになっていますが、これは令和4年ということは、年度で言うとうどうなんですかね。今年の入園は、11月30日で受付は済んでいますよね。次の年か。どうですかね。

長井子育て支援課長 令和3年度については受入れを行っておりますけれども、令和3年度が最後になりますので、知らずに、令和3年度新規に申し込んで、令和4年度行くところがないというふうな方が出ては困りますので、今年度の募集で、令和4年3月で閉園予定という形にさせていただきました。

矢田松夫委員 それからもう一つ大きな問題が、もし閉園となった場合は、この21名の職場の確保、あるいはその再就職等についても大きく影響があると思うんですが、そのことについて何かお考えがありますか。22人か。

大井淳一朗委員長 職員の話だと思います。

長井子育て支援課長 今、西福寺保育園にお勤めの方ということですね。職員の方につきましては、市のほうでは特段手だては考えておりません。

矢田松夫委員 いや、それはおかしいでしょう。よその雇用だから、市の雇用には関係ないというわけにいかんでしょう、市民ですから。違いますか。そんなこと今までなかったですよ。例えば、某楠の大きな会社なんか全部でしょう。市が検討していくでしょう、再配置を含めて。よそのことだから、私立だから関係ないということにならんでしょう。

別府子育て支援課主幹 保育所の閉園に伴って園児が行き場を失って、待機児童になるということは、市としても何としても避けなければならないというふうな思いを持っております。ただ、保育士さんについては、例えば、公立保育園で受け入れるとかということが考えられなくもないかも分かりませんが、保育士についても定員適正化計画を立てて、計画に基づいて雇用しておりますので、西福寺保育園で働いておられる保育士を公立で受け入れることができるかとか、ほかの園への就職をあっせんす

ることができるかというのは、なかなか簡単なことではないと思います。

矢田松夫委員 今言うたことは皆議事録に残るからね。いいですか、そういうことで。市民ですよ。市外の方もおられるかも、ちょっと私はそこまで調べておりませんが、市民が路頭に迷うということについて、そういう回答じゃなくて、さっきみたいに持ち帰って検討するとか、もう受入れをせんというようなことを言われたんだけど、やっぱり路頭に迷うことになることがあれば、市としても検討せざるを得んという回答が要るんじゃないかと思うんですけどね。あまりにもちょっと何か寂しいことはないですか。

兼本福祉部長 担当者が申しましたのは、基本的な考え方で、雇用については雇用者の責任、第一次責任が雇用主にあるというところを申したんだろうと思います。例えば保育園に限らず、市民がもう仕事を辞めざるを得なくなったという場合に、それを全て市が責任を持てるかと言われますと、それはなかなか行政としては荷の重い話です。ただ、委員が言われますように、いろんな諸事情による離職によって、職がなくなったというような御相談があった場合は、やはり相談に乗って、どこの組織につないだらいいか、それはハローワークかもしれないかもしれません。別の保育園かもしれないかもしれません。その辺りの御相談には乗っていきたいというふうには考えています。

吉永美子委員 先ほどお話を聞いた中で、2回保護者に対して説明会があって、2回目には市が参加をされたと。その中で優遇措置という部分で質疑があったときに、持ち帰りますということだったということですが、その後の御検討状況をお聞かせくださいませんか。

長井子育て支援課長 西福寺保育園に今通っている方が転園を希望された場合の加点について、課内で協議しまして、決裁を取って、入所調整を少し変更しました。まず、令和3年度に転園を希望される場合は3点を加点することとしております。それから令和4年度に転園を希望された場合には、先ほど申しました3点に加えて、令和4年度は継続する園がないため、児童福祉の観点から緊急に保育の実施が必要ということで10点を更に加えて加点とするよう変更しました。

吉永美子委員　そういう結論を出されたということですが、そのことについて、もう既に保護者にはお知らせは行っておりますか。

長井子育て支援課長　保育園を通じて御連絡していただくようお願いしました。

河崎平男委員　今後、設置に向けては、西福寺以外の土地にということになると思いますよね、閉園ということであれば。そういった中で、いろんな難しい手続等も生じると思います。例えば、農地転用とか、開発行為とか、いろんな手続に関してあると思いますが、相談窓口はそこでいいんですか。親切丁寧に相談を受けられる、あそこに行ってくれとかいうことはあると思うんですが、相談は1本化されて、そこでいいんですか。

長井子育て支援課長　子育て支援課を訪ねていただきましたら、それぞれの担当部署を御案内したいと思います。

杉本保喜委員　9月8日に園長代行が来られて、継続しますよという話をされたということですよ。そのときの内容としては、9月に父兄に説明会を2回開いているわけですよ。それと同じ内容だったのかどうかということがちょっと気になるんですけれど、いかがですか。

長井子育て支援課長　9月8日に来られたときには、閉園の時期を1年遅らせるというお話が主でした。そのときに9月18日に保護者説明会を開催する予定ですということも伺いました。

杉本保喜委員　父兄にとっては非常に不安を感じる状況なんですよ。9月8日に1年継続しますよという話が来たという中で、行政としては、これからどのような形で子育て支援課を中心として、地域の人たちの不安感をなくすように動いてくれればよかったかなというふうに思うんですけれど、その辺りは特別なそういうような行動というか、計画というか、そういうものを持ったんでしょうか。

長井子育て支援課長　保護者説明会までということですか。（発言する者あり）私どもも急に御相談のあったお話でしたので、保護者説明会までに保護者の皆様に安心していただけるような内容を発表することはできま

せんでした。

大井淳一郎委員長 市の立場を確認したいんですけども、今、公立保育所の再編計画に沿って山陽地区、小野田地区も動いているんですが、高泊地区に、これが閉園になった場合に、新たに公立保育所を設ける考えはないということによろしいんでしょうか。まず、確認したいと思います。

長井子育て支援課長 残念ながら高泊校区に公立保育園の建設ということは難しいと考えております。

大井淳一郎委員長 まだ全然何も話はない状態ですけども、もし西福寺の親族以外はどうも経営ができないという条件であれば、もし、どなたかが高泊地区で保育所を新設したいがという動きがあったら、先ほど河崎委員からも言われているように、補助金の申請あるいは農地転用とかの難しい案件の迅速な遂行とか、そういったことは市としてはできるということによろしいでしょうか。

長井子育て支援課長 もし、新設保育園のお話が出ましたら、それは待機児童の解消にもなり、市にとっても大変ありがたいお話ですので、補助金申請等々の御協力はさせていただきたいと思っております。

大井淳一郎委員長 そのほか皆さんのほうで確認したいこととか、いいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）それでは執行部の方は退席いただければと思います。

（執行部退室）

大井淳一郎委員長 請願者から請願書についての願意をお伺いし、それから執行部に対して質疑をしたところですが、この請願の取扱いについて議論したいと思います。皆さんいかがいたしましょうか。これは腹案ですが、もしよければ、一般質問等もありますので、それを終えてから、もう一つの請願もありますので、併せて請願審査を後日行いたいと思いますが、皆さんそれでよろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）分かりました。午前中の請願と併せて、この請願についても慎重に審議させていただきたいと思います。今日の請願者の御意見あるいは執行部の回答を踏ま

えて、皆さんの中で、しっかり検討していただければと思います。それでは、本日の委員会は以上とします。お疲れ様でした。

午後 2 時 2 0 分 散会

令和 2 年 1 2 月 2 日

民生福祉常任委員長 大井 淳一郎